

三重県地震・津波対策都市計画指針(仮称) (地震・津波に強い都市づくりの考え方(仮称)) 骨子(案)

平成26年10月15日
小委員会資料

1. 構成(イメージ)

都市計画が担う役割

第1章
指針の目的

『**三重県新地震・津波対策行動計画**』に基づき、都市マスタープランの策定方向を示す指針を策定し、都市計画において、**集約型都市構造に加え、地震・津波に強い都市構造を備えた都市の構築**を目指します。

【地震・津波防災を反映した都市計画策定のためのフロー】

『三重県新地震・津波対策行動計画』の行動項目を達成するため、国土交通省が示す『防災都市づくり計画策定指針』・『防災都市づくり計画のモデル計画及び同解説』(H25.5.24)の考え方を考慮しつつ、中部地方整備局が策定した『地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン』(H26.2)に基づき、被災地のほか、他府県の取組等も参考としながら、県内各地の実情を加味して、短期、中長期、長期の視点に立ち、理想的な都市のイメージへ検討を進める3段階のフェーズについて、県、市町が案を作成して、パブリックコメントにより県民意見を反映し、都市計画審議会の審議を経て策定します。

県及び市町の案作成においては、指針の案を県市町検討会と庁内連絡会議による検討・調整により、現状把握や課題分析、考え方の整理、方策検討の手順で進めます。

現状と課題

第2章
現状・課題

都市計画区域における現状と課題

<三重県における課題>

地方都市においては、人口がピークを過ぎてから10年程で老年人口の増加が緩慢に、生産人口は大幅に減少 など

<都市計画区域の特性>

これまで人口増加とともに市街地は郊外へと急速に拡大、過去40年間で人口が約2割増加する中で市街地は2倍に、拡大した市街地に高齢者をはじめとして疎に居住となる など

<財政・その他の課題>

国と地方の財政収支はマイナスであり今後さらに悪化を想定、公共施設の投資総額の水準を横ばいとしても2037年で維持管理、更新費すら賸えなくなる可能性あり など

地震・津波に関する現状と課題

<東日本大震災の教訓をふまえた都市の防災対策>

・津波防災地域づくりに関する法律に基づく浸水想定を公表
・国土交通省や対象府県で都市計画における検討実施 など

<南海トラフ地震等大規模地震・津波に対する対策>

南海トラフ地震特措法による対策特別強化地域への県内16市町の指定 など

<本指針策定の伴う調査の実施>

『地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン』に基づく市町の防災・減災に対する現状把握調査を実施 など

都市マスタープランへの反映の考え方

第3章
都市づくりの方向性

<対応すべき課題>

人口減少、超高齢社会

発生が想定される
大規模地震

<担うべき中心課題とフェーズ>

多極ネットワーク型
コンパクトシティ
(前提、ベースライン)

地震・津波に強い
都市構造

現在の
取組

10年後の
イメージ

長期の
グランド
デザイン

都市マスタープラン
へ反映する内容

具体の都市計画への位置づけ

<県による方針の提案>

防災の観点で都市づくりに
求められていること

防災の観点から見た
今後の都市づくりの方向性

<都市マスタープランへの反映>

概況や課題における
地震・津波等に関する内容の記載

目標や方向性における
地震・津波等の対策を記載